

事 務 連 絡
令和4年12月20日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部
企業主導型保育事業等担当室

「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」
の策定について

この度、10月12日に取りまとめた「こどものバス送迎・安全徹底プラン」の一環として、国土交通省が「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」を策定しました。

つきましては、別添のとおり認可外保育施設も対象として事務連絡が発出されましたので、企業主導型保育施設に対し、周知いただくようお願いします。

「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」
(国土交通省 URL)

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000433.html

